

四 三 二 一 の 二 令 ○  
發行方法の適用の法發号名成行一年六府務  
等替法律行稱二条件年十一號資金告示  
の及の項及び根並記年五月達第  
の適そ拠記年を月五達第

百一号  
務取扱規則（平成十一年大蔵省  
第十一項の規定に基づき、平成  
十四日に発行した政府短期証券  
のとおり告示する。  
二月九日  
財務大臣 藤井裕久  
国庫短期証券（第六十九回）

九	八	七	六	五
振替単位	振替口座簿	口イ	口イ	口イ
振替額	最高額	払	発	方募入法
振替額	低行入価・面金	争非者別債札格第参市競金	行争非者別債札格第参市競	入価札格第参市競
振替額	発競I加場行争額	發競I加場行争額	發競I加場行争額	行争の
振替法	千萬円	八四万五千百千六兆円二千二百七千二百二十一円百四十円五百億二千一百八十五千八百零八千十	額億額面八面金千金額万額で円で四五千兆二百二十六億円	込募各度の申の度債るか込応額市。募の場額範特を圃別割り内參當お加者ていごとる。各申応
の規定による振替				価格の競争入札発行順格次割高りい。

十 六	十 五	十 四	十 三	十 二	口	十 一	十 発		
払 者	入 場	元 債		債 行	争 非	者 特	国 入 価 發		
込 期 日	札 参 加	所 支 払	償 金 額	還 期 限	入 債 ・ 期 競	別 債 札 格 第 參 市 I	格 行 行 競 價 場 加		
平 成 二 十 一 年 十 一 月 二 十 四 日	財 務 大 臣 か ら 通 知 つ 。 き を 受け た 日	日 本 銀 行 額 を 百 円 に う 、 つ 。 き き 百 円	額 面 金 額 と 、 き 支 き は と 、 年 期 が 月 の 銀 行 翌 當 業 業 日 に	償 還 期 限 償 債 ・ 期 競 I	当 た し と 、 償 二 、 二 百 二 三 三 毛 の そ き 九 十 九 九	十 五 錢 九 厘 三 毛 上 の そ き 九 ぞ れ 九 円 九	額 面 格 額 九 額 九 百 百 以 上 の そ れ 九 ぞ れ 九 円 九	額 面 格 額 九 額 九 百 百 以 上 の そ れ 九 ぞ れ 九 円 九	の 記 載 又 は の 記 録 は 、 最 低 も の と